

第100回定時株主総会資料 (電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

●事業報告

- ・ 会計監査人の状況
- ・ 会社の体制及び方針

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

●連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

●計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

第100期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

株式会社日本製鋼所

上記の事項につきましては、法令及び定款第17条の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（交付書面）への記載を省略しております。

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額 78,931千円

上記以外の業務に係る報酬等の額 ー千円

合計 78,931千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき

報酬等の合計額 95,511千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画における監査時間とその実績を検証するとともに、当事業年度の監査計画における監査内容及び監査時間並びに経理部の意見を踏まえ、その報酬の額の適切性及び妥当性について検討した結果、報酬の額は妥当であるとの結論に至ったことから、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 以下の重要な子会社は当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

室蘭銅合金株式会社

Japan Steel Works America, Inc.

THE JAPAN STEEL WORKS (SINGAPORE) PTE.LTD.

SM PLATEK CO., LTD.

JSW Plastics Machinery (Shenzhen) Co., Ltd.

JSW Machinery Trading (Shanghai) Co., Ltd.

JSW Machinery (Ningbo) Co., Ltd.

JSW Plastics Machinery Europe Sp. z o.o.

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

2. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、事業活動の判断と行動の軸となる「Purpose（パーパス）」を起点とした企業グループ理念体系「Our Philosophy」を定め、また企業活動における基本原則である「サステナビリティ基本方針」とともに、これらに沿った企業活動を通じ、社会価値の創出と持続的な企業価値の向上を図ります。そしてその実現のための企業基盤を整備・構築するため、法令に基づき、次のとおり業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（内部統制の基本方針）を定めます。

また、社会の変化に対応し、内部統制上の課題や対応を適宜見直すことで、より適正かつ効率的な体制を実現するものとします。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「コンプライアンス」を不正防止や法令、社内規程及び顧客・取引先との契約等の遵守にとどまらず、広く社会的責任の遂行を含めて捉えるとともに、コンプライアンスに係る各種規程を整備します。また、コンプライアンス活動の要諦は、風通しのよい職場風土の醸成、取締役及び執行役員の率先垂範と誠実性、使用人の意識徹底・向上のための啓発にあると考えて、これらを推進します。
- ② 当社は、全社横断的に効果的な内部統制を構築するために、内部統制委員会を組成し、会社の業務全般について諸規程や体制を整備し、運用及び評価を推進します。
- ③ 当社は、会社業務の全般を対象に、法令及び社内規程等への適合性について、内部監査部門を設けて、定期的または随時監査を行うとともに、その結果について取締役社長、取締役会、監査役会のほか、適宜、経営戦略会議もしくは部門業績報告会議または関係者に報告します。
- ④ 当社は、使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合等の通報・相談の制度を設け、そのルートについて社外を含め複数確保します。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力に対する組織的な危機管理の徹底に努め、不当な要求に対しでは、法に則り、関係団体とも連携してこれを拒否します。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、情報の保存及び管理に関し、取締役または執行役員を責任者として定めるとともに、文書管理や情報管理に関する各種規程に基づき、重要会議議事録、稟議記録等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る重要情報を文書または電磁的記録により保存・管理します。また、取締役及び監査役は、これら情報について、随時、閲覧・謄写することができます。
- ② 当社は、財務情報のほか経営上の重要な情報について、適時・適正な情報開示を行います。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理に関する規程を定めて、取締役または執行役員を責任者とするスリーラインモデルの全社的リスクマネジメント体制を整備します。
- ② 当社は、各業務執行部門が、自部門における業務遂行上のリスクの把握・評価を行うとともに、各種規程または稟議制度により許可された権限の範囲内で、損失の危険（リスク）に対応します。
- ③ 当社は、リスクマネジメント委員会が、全社組織横断的に、グループの重要リスクの選定やリスク対応の審議、指示・指導、評価を行い、定期的または随時、取締役会及び経営戦略会議に報告します。また、品質マネジメント、安全衛生、環境マネジメント、情報セキュリティ、安全保障輸出管理等の機能別リスクについては、当該担当部門が、それぞれ全社横断的な観点から各種委員会を組成または規程等を整備し、教育、指導、監査等を通じて、リスクの低減を図ります。
- ④ 当社は、リスク管理の状況等について、内部監査部門がモニタリング、評価を行い、定期的または随時、取締役会及び経営戦略会議に報告します。
- ⑤ 当社は、重大事態発生時において、危機管理対策本部を設置してその対応にあたるほか、本社部門、事業部及び製作所単位でリスクマネージャーを定めて、適宜、リスクの洗い出しに努めるなど、平時及び非常時に対応します。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、迅速な意思決定と機動的・効率的な業務執行を実現するため、取締役社長を最高経営責任者とするほか、主要な本社部門では取締役もしくは執行役員が、事業部では執行役員もしくは使用人が取締役会から委嘱・任命された業務を統括・執行します。また、取締役及び執行役員は、重要事項については、取締役会または経営戦略会議で、審議・決裁・報告を行い、取締役会が監督します。
- ② 当社は、取締役会において、取締役、執行役員及び使用人が共有すべき中期経営計画や事業年度計画等の全社目標を設定するとともに、取締役及び執行役員は目標達成のための具体的施策を、社内規程等に従い使用人に分掌してこれを計画・実施します。また、取締役及び執行役員は、結果に対する評価とレビュー・進捗状況を含む報告を、定期的または随時、取締役会、経営戦略会議または部門業績報告会議等で行い、取締役会が監督します。

E. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社の「Our Philosophy」及び「サステナビリティ基本方針」に従い、グループ子会社を含めた全社的な内部統制の整備・構築を推進します。そのために、グループ子会社等が自ら定める社内規則等に基づき、適切な職務の分掌と決裁権限の明確化により、自律的かつ効率的に業務執行をすることを支援・指導します。
- ② 当社は、グループ子会社等の運営・管理に関する規程を定め、それらの管理責任・指導体制を明確にするとともに、グループ子会社等に係る重要事項の決定あるいは重要事実の報告、通報及び情報収集に係る体制を整備します。

- ③ 当社は、グループ子会社等に対し取締役または監査役を派遣するほか、グループ子会社等における法令・社内規則等の遵守状況について、スリーラインモデルの第1線として関連会社主管部門が監督するとともに、第2線の本社各部門がリスクの事態に応じてモニタリング及び指導を行います。また第3線である内部監査部門が、定期的または随時、監査を実施し、必要に応じて助言を行います。
- ④ 当社は、グループ子会社等が、業務の適正性について、自ら把握、評価を行う体制を整備することを支援・指導します。

F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、使用人の中からこれを選任するとともに、選任、解任、人事上の評価、処遇の決定等にあたっては、監査役の意見または同意を得ることとし、取締役及び執行役員からの独立性を確保します。
- ② 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の指揮命令に従って業務を行うことができる体制を確保します。

G. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会、経営戦略会議、部門業績報告会議、その他重要な審議・決裁・報告が行われる会議について、監査役が出席する機会を確保します。
- ② 当社は、稟議制度に従い稟議記録を監査役に供覧するとともに、監査役は随時、当社及びグループ子会社等の取締役、執行役員及び使用人等から報告を求めることができます。また、当社及びグループ子会社等の取締役、執行役員及び使用人等から報告を受けた者が監査役に報告をすることができ体制を確保します。
- ③ 当社の取締役、執行役員及び使用人等は、業務遂行上、重大なリスク等を発見・認識した場合は、速やかにこれを監査役に報告します。
- ④ 当社は、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをしないことを保証します。

H. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行において必要とする費用等を負担します。

I. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役、執行役員及び使用人が、監査役監査の重要性・有用性を認識し、可能な限り他の業務に優先して監査に協力する環境を整備します。
また、監査役は、内部監査部門、本社部門等に対し、監査での連携・協力を求めることができます。

- ② 当社は、監査役が会計監査人及び内部監査部門と相互に緊密な連携を図ることができ、環境を整備します。
- ③ 当社は、監査役が自らの判断によって顧問弁護士やその他社外の専門家を利用できる環境を整備します。

J. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価するとともに、その結果につき取締役会または経営戦略会議で審議・報告します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「取締役会規則」及び「稟申規程」において、取締役会で決議すべき事項を規定しており、これに従って該当案件の決議を行いました。また、「日本製鋼所グループ サステナビリティ基本方針」、「日本製鋼所グループ コンプライアンス・ポリシー」及び「内部統制の基本方針」等を取締役、執行役員及び使用人に周知しています。このほか、当社の使用人、グループ子会社の取締役、執行役員及び使用人に対してコンプライアンス及びリスク管理に関する教育を実施しました。
- ② 内部統制委員会は、業務執行部門及びグループ子会社が実施した内部統制の整備・運用状況の自己評価を分析し、内部統制の改善及び教育推進を行っております。
- ③ 内部監査部門は、年度方針・計画に基づいて、業務執行部門及びグループ子会社に対して内部監査を実施し、その結果を取締役会、監査役会、経営戦略会議等に定期的に報告しました。
- ④ 当社は、「内部通報規程」を定めて、外部の専門業者を受付窓口とする内部通報制度・ルートを整備しており、通報・相談者の秘密保持強化や通報行為への心理的負担の軽減を図っております。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめ、重要会議の議事録、稟議書並びに取締役及び執行役員の職務の執行に係る重要文書については、関係法令及び関連する社内規程等に基づいて、適切に保存及び管理しています。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「日本製鋼所グループ リスク管理規程」を定め、リスク管理統括責任者を設置し、スリーラインモデルのリスク管理を行っています。
- ② 当社は、業務執行上の意思決定に伴い内在するリスクは、各業務執行部門にて想定されるリスクを分析して対応するほか、重大なリスクを取締役会又は経営戦略会議等にて審議しています。
- ③ リスク管理部門を事務局とするリスクマネジメント委員会が全社的なリスクの洗い

出し、分類、対策の共有化等を行い、取締役会及び経営戦略会議に定期的に報告しています。ESG、安全衛生、環境マネジメント、情報セキュリティ、安全保障輸出管理等の機能別リスクについては、各業務執行部門が規程に基づく各委員会活動等により、リスクの識別・分析・評価等を行っています。加えて、品質マネジメントに係るリスクについては、全社的な品質保証体制を構築し、教育、指導、監査等を通じて、リスクの低減を図っています。2022年5月に公表しました日本製鋼所M&E株式会社における品質検査の不適切行為に端を発する諸施策は個別対策を完了し、品質マネジメントを強化するとともに、その運用状況について、継続して取締役会へ報告しております。なお、品質検査の不適切行為を端緒として取り組みを開始した組織風土改革活動につきましては、当社グループのイノベーションと持続的な成長に関わる重要な課題であるとの認識のもと、「日本製鋼所グループ 行動指針」を策定し、社員一人ひとりへの浸透とその意識変革に努めております。

- ④ 当社グループ経営に影響を与えるインシデントが発生、もしくは発生の恐れが生じた場合、エスカレーション規程により、経営層及び関係部署に迅速かつ適切な報告が行われました。
- ⑤ 当社は、今後想定される大規模な自然災害に対応するために、「日本製鋼所グループ BCP方針」を策定しております。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、業務の機動性と効率性を高めるために執行役員制を導入しております。重要事項については取締役会を月1回開催するほか、経営戦略会議を原則週1回開催し、審議・決裁・報告を行いました。2026年2月9日付取締役会において、2026年4月1日付の取締役及び執行役員の委嘱業務変更を行いました。
- ② 取締役及び執行役員は、中期経営計画「JGP2028」や事業年度計画等の全社目標を達成するにあたり、当該計画の実行結果に対する評価、その進捗状況等について、取締役会、経営戦略会議または部門業績報告会議等において定期的に報告しています。また、具体的に施策を使用人に分掌して実施しています。

E. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、事業活動の判断と行動の軸となる企業グループ理念体系「Our Philosophy」を定め、「日本製鋼所グループ サステナビリティ基本方針」及び「日本製鋼所グループ コンプライアンス・ポリシー」とともに社長メッセージの発信等を通じて、当社グループに周知しております。特に「Our Philosophy」の起点となる「Purpose（パーパス）」については、研修やスモールミーティング等を通じて当社グループでの浸透活動の展開と内部統制の構築を推進しております。
- ② 当社は、グループ子会社の主管部門を設定して当該子会社の内部統制・ガバナンスに責任を負っております。また、グループ子会社は、主管部門と情報を共有する体制を構築しており、重要な決議事項のほか、営業成績、財務状況等を都度主管部門に報告しています。

- ③ 当社は、当社の執行役員、監査役または使用人をグループ子会社の取締役または監査役として派遣し、当該グループ子会社のガバナンスの強化と監督を行っております。また、グループ子会社の主管部門がグループ子会社に対して、内部統制の整備・運用状況並びにリスク管理の状況に関するチェックを実施したほか、スリーラインモデル第2線の本社部門並びに第3線の内部監査部門もそれぞれの視点からグループ子会社を監査しております。
- ④ 当社は、グループガバナンスの更なる充実のためにグループ子会社の取締役会を経営リスクや内部統制上の問題を議論する場とし、その活性化を図りました。また、第1線の主管部門及び第2線の本社部門のそれぞれの監督に加え、グループ各社監査役と当社監査役会との情報交換会による連携強化により情報ルートの複線化を構築しています。

F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、使用人の中からこれを選任することとしています。また、内部監査部門が監査役の職務を補助しており、当該職務を行う際は、取締役及び執行役員からの独立性を確保し、監査役の指揮命令に従って業務を執行することができる体制を確保しています。

G. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、その全員が取締役会及び社外役員連絡協議会に出席するほか、輪番で経営戦略会議及び部門業績報告会議等の重要会議に出席することにより取締役、執行役員及び使用人から都度、必要な報告を得ています。
- ② 監査役は、稟議記録を閲覧し、稟議決議事項及び同報告事項に関して十分に情報を得る機会が確保されています。また、監査役は、当社及びグループ子会社の監査役監査において、内部統制の整備・運用状況、リスク管理の状況並びに業績動向等に関して、必要な情報の報告を受けています。
- ③ 業務上、重大なリスクやインシデント等が発見・認識された場合、速やかに当該部門並びに主管部門から監査役へ報告しました。

H. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行において必要とする費用等を負担しています。

I. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役、執行役員及び使用人は、監査役による業務執行部門及びグループ子会社に対する監査役監査の重要性及び有用性を認識しており、監査役監査に優先的に対応しています。また、同監査において、原則として内部監査部門が同席しています。

- ② 内部監査部門は、監査役に対して、内部監査の結果の報告を適宜行いました。また、会計監査人は、監査役に対して、定期的に報告を行いました。監査役、内部監査部門及び会計監査人は、定期的に三者間で情報・意見交換を行っています。

J. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、取締役会及び経営戦略会議において、当社及びグループ子会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価活動に関する実施計画の審議とその有効性の評価結果を報告しました。

連結株主資本等変動計算書

第100期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,837	5,569	154,059	△2,317	177,149
当期変動額					
新株の発行	27	27			54
剰余金の配当			△6,771		△6,771
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,239		19,239
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△16			△16
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	27	11	12,467	△2	12,503
当期末残高	19,865	5,580	166,527	△2,320	189,653

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,845	7	3,117	5,101	16,071	1,881	195,101
当期変動額							
新株の発行					—		54
剰余金の配当					—		△6,771
親会社株主に帰属する 当期純利益							19,239
連結子会社株式の取得 による持分の増減							△16
自己株式の取得					—		△2
自己株式の処分					—		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,707	139	202	2,657	6,707	△481	6,226
当期変動額合計	3,707	139	202	2,657	6,707	△481	18,729
当期末残高	11,552	147	3,319	7,759	22,778	1,400	213,831

連結注記表

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

① 連結子会社の数 32社

(日本製鋼所M&E(株)、日鋼YPK商事(株)、ファインクリスタル(株)、日鋼テクノ(株)、Japan Steel Works America, Inc.、SM PLATEK CO., LTD.、THE JAPAN STEEL WORKS (SINGAPORE)PTE.LTD. 他)

② 非連結子会社の数 11社

(JSW Plastics Machinery (TAIWAN) Corp. 他)

非連結子会社は、連結会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみてもいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

③ 持分法適用会社の数 1社

(捷姆富（浙江）光電有限公司)

非連結子会社（JSW Plastics Machinery (TAIWAN) Corp. 他10社）及び関連会社（寧波通用塑料机械制造有限公司）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみてもいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(2) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、Japan Steel Works America, Inc.、SM PLATEK CO., LTD.、他9社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、Japan Steel Works America, Inc.、SM PLATEK CO., LTD.、他9社については連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、12月31日現在の貸借対照表及び損益計算書を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……時価法

ハ. 棚卸資産

商品・製品・仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（ファイナンス・リース資産を除く）

主として建物及び建物附属設備については定額法、その他は定率法
主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10～65年

機械装置及び運搬具 4～14年

ロ. 無形固定資産（ファイナンス・リース資産を除く）・長期前払費用

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ. ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役 員 賞 与 引 当 金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ハ. 完成工事補償引当金……………完成工事に係る補償に備えるため、見積額を計上しております。
- ニ. 工 事 損 失 引 当 金……………当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
- ホ. 風力事業損失引当金……………風力発電機の特定の部品の不具合に対応するため、損失見込額を計上しております。
- ヘ. 事業再構築引当金……………風力発電機事業の再構築のために、過年度販売済みの風力発電機に関する損失見込額を計上しております。
- ト. 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

小規模企業等の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額または年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは産業機械事業、素形材・エンジニアリング事業及びその他事業を展開しております。これらの事業における主な履行義務の内容は、製品の販売及びサービスの提供であります。

ロ. 収益を認識する通常の時点

製品の販売については、通常、製品を引き渡した時点において収益を認識しております。サービスの提供については、通常、サービスの提供が完了した時点において収益を認識しております。

ハ. 収益を理解するための基礎となるその他の情報

取引の対価は概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

また、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……先物為替予約

ヘッジ対象……外貨建受注工事の受取代価及び外貨建購買債務

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……円貨建て借入金

ハ. ヘッジ方針

輸出入取引に係る為替変動リスク及び資金調達に係る金利変動リスク、為替変動リスクを回避するため、為替予約取引、金利スワップ取引を行っております。そのため、実需取引を原則とし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(退職給付に係る負債・退職給付に係る資産)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

① 退職給付に係る負債	5,370百万円
② 退職給付に係る資産	8,775百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、数理計算上の仮定に基づいて計算しております。

主要な仮定は、割引率及び年金資産の長期期待運用収益率であり、割引率は、支払見込期間に対応する社債利回りを基に決定しております。また、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を基礎として決定しております。

主要な仮定である割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
現金及び預金	100百万円

② 担保に係る債務	
一年内返済予定の長期借入金	24百万円
長期借入金	14百万円

(2) 有形固定資産減価償却累計額 203,850百万円

(3) 偶発債務

当社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社が製造する製品の一部につき、その製造過程で実施すべき検査の一部において、お客様の要求仕様から逸脱する検査数値を、関連仕様の範囲内に収まる数値とするなどの不適切な行為が行われていたことが2022年5月に社内調査により判明し、外部弁護士から構成される特別調査委員会の調査報告書を2022年11月に受領しました。

つきましては、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、当連結会計年度の連結計算書類には反映しておりません。

5. 連結損益計算書に関する注記

品質不適切行為関連損失

当社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社（以下「M&E社」といいます。）が製造する製品の一部につき、その製造過程で実施すべき検査の一部において、お客様の要求仕様から逸脱する検査数値を、関連仕様の範囲内に収まる数値とするなどの不適切な行為（以下「不適切行為」といいます。）が行われていたことが2022年5月に社内調査により判明いたしました。

当社は、今般のM&E社での不適切行為の発覚を受けて、M&E社のみならず当社グループの品質保証体制の検証に取り組んでおり、加えて、外部弁護士から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。これらに関連する費用等を品質不適切行為関連損失として計上しております。

なお、本件事案の今後の進捗次第では、顧客への補償費用等の発生により当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、当連結会計年度の連結計算書類には反映しておりません。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式		
普通株式	74,408,985	74,415,909
合 計	74,408,985	74,415,909
自己株式		
普通株式	804,900	805,130
合 計	804,900	805,130

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,532百万円	48.0円	2025年3月31日	2025年6月24日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	3,238百万円	44.0円	2025年9月30日	2025年12月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2026年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,533百万円	利益剰余金	48.0円	2026年3月31日	2026年6月23日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金・設備資金については、まず営業キャッシュ・フローで創出した資金を投入し、不足分について必要な資金を当社及び連結子会社が各々調達（主に銀行借入や社債発行）しております。

また一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、概ね1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等における「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、部門業績報告会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社は、担当部署が資金繰計画に基づき管理するとともに、定期的に当社へ報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。また、「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券			
其他有価証券	24,882	24,882	—
資産計	24,882	24,882	—
① 一年内返済予定の長期借入金	299	297	△1
② 長期借入金	74,141	71,497	△2,644
負債計	74,440	71,794	△2,646
デリバティブ取引（*）	(50)	(50)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注 1) デリバティブ取引に関する事項

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	2,500	2,500	(*)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		7,261	231	△682
	ユーロ		10,364	3,427	△219
	人民元		0	—	△0
	買建	買掛金			
	米ドル		22,615	4,673	755
	ユーロ		1,695	—	95

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注 2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表価額
非上場株式	1,602

非上場株式は、「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	24,882	24,882	—	—	24,882
資産計	24,882	24,882	—	—	24,882
デリバティブ取引（*）					
通貨関連	(50)	—	(50)	—	(50)
デリバティブ取引計	(50)	—	(50)	—	(50)

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対 照表計上額	時 価			
		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
一年内返済予定の長期借入金	299	—	297	—	297
長期借入金	74,141	—	71,497	—	71,497
負債計	74,440	—	71,794	—	71,794

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル 1 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「一年内返済予定の長期借入金並びに長期借入金」参照）。

一年内返済予定の長期借入金並びに長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされているため（上記デリバティブ取引参照）、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定しております。これらの時価は、レベル 2 の時価に分類しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| ① 1 株当たり純資産額 | 2,885円87銭 |
| ② 1 株当たり当期純利益 | 261円38銭 |

9. 後発事象に関する注記

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、当社の完全子会社である日本製鋼所M&E株式会社（以下、「M&E社」という。）を、吸収合併することを決議し、2026年4月1日付でM&E社を吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 日本製鋼所M&E株式会社

事業の内容 素形材製品等の製造・販売、エンジニアリング事業ほか

(2) 合併契約締結日

2026年1月19日

(3) 企業結合日

2026年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、M&E社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社日本製鋼所

(6) その他取引の概要に関する事項

① 2020年4月に実施した組織再編の目的と現況

当社グループは、2011年3月の東日本大震災以降に事業環境が大きく悪化し、収益力の改善が課題となっていた素形材・エンジニアリング事業（旧「素形材・エネルギー事業」）について、同事業の規模を維持した上で安定黒字体制を確立するため、2020年4月に室蘭製作所を中心として、過去に機能分社を行った子会社4社を対象とする組織再編を行い、M&E社を設立しました。

その後、M&E社は、事業の一体運営による生産の効率化、素形材・エンジニアリング事業の高収益化を目的とした製品ポートフォリオの見直しなど、収益構造の改革を進めた結果、素形材・エンジニアリング事業の資本収益性は大きく改善し、組織再編の目的であった安定黒字体制を確立しております。

② 本合併の目的

- ・素形材・エンジニアリング事業の持続的成長
- ・グループ内シナジー創出の加速
- ・コーポレート・ガバナンスの更なる強化

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社グループの主な財又はサービスの種類は、樹脂製造・加工機械、成形機、防衛関連機器、その他の産業機械、素形材製品、エンジニアリング他、その他であります。

また、それぞれの売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

財又はサービス	売上高
樹脂製造・加工機械	72,910
成形機	64,844
防衛関連機器	46,930
その他の産業機械	41,563
素形材製品	39,708
エンジニアリング他	6,087
その他	2,808
合 計	274,852

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 （3）会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

契約負債は、主に販売契約に基づいて顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、通常、財またはサービスを顧客に移転する前に対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、29,952百万円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は431,477百万円であります。

当該金額は、履行義務の充足に応じて概ね3年以内に収益として認識する見込みです。

株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,837	5,564	0	5,564
当期変動額				
新株の発行	27	27		27
剰余金の配当				—
当期純利益				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	27	27	0	27
当期末残高	19,865	5,591	0	5,592

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
固定資産 圧縮積立金		固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,236	4,218	1,140	60,000	46,300	114,895
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当					△6,771	△6,771
当期純利益					15,553	15,553
固定資産圧縮積立金の積立		1,140			△1,140	—
固定資産圧縮積立金の取崩		△231			231	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩			△1,140		1,140	—
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						—
当期変動額合計	—	908	△1,140	—	9,013	8,781
当期末残高	3,236	5,126	—	60,000	55,314	123,677

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,317	137,980	7,621	92	7,714	145,694
当期変動額						
新株の発行		54			—	54
剰余金の配当		△6,771			—	△6,771
当期純利益		15,553			—	15,553
固定資産圧縮積立金の積立		—			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—			—	—
自己株式の取得	△2	△2			—	△2
自己株式の処分	0	0			—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	3,604	△420	3,184	3,184
当期変動額合計	△2	8,833	3,604	△420	3,184	12,018
当期末残高	△2,320	146,814	11,226	△328	10,898	157,712

個別注記表

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

2-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品……主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原材料・貯蔵品……主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2-2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（ファイナンス・リース資産を除く）

建物及び建物附属設備については定額法、その他は定率法

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10～65年

機械装置及び運搬具 4～14年

- ② 無形固定資産（ファイナンス・リース資産を除く）・長期前払費用
定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法

- ③ リース資産
ファイナンス・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

２－３．引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金……………完成工事に係る補償に備えるため、見積額を計上しております。
- ③ 工 事 損 失 引 当 金……………当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- ④ 風力事業損失引当金……………風力発電機の特定の部品の不具合に対応するため、損失見込額を計上しております。
- ⑤ 事業再構築引当金……………風力発電機事業の再構築のために、過年度販売済みの風力発電機に関する損失見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- ⑦ 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業の損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

2-4. 収益及び費用の計上基準

- ① 主要な事業における主な履行義務の内容
当社は産業機械事業及びその他事業を展開しております。これらの事業における主な履行義務の内容は、製品の販売及びサービスの提供であります。
- ② 収益を認識する通常の時点
製品の販売については、通常、製品を引き渡した時点において収益を認識しております。サービスの提供については、通常、サービスの提供が完了した時点において収益を認識しております。
- ③ 収益を理解するための基礎となるその他の情報
取引の対価は概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2-5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益処理しております。
なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。
- (3) ヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……先物為替予約
ヘッジ対象……外貨建受注工事の受取代価及び外貨建購買債務
ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……円貨建て借入金

③ ヘッジ方針

当社は、輸出入取引に係る為替変動リスク及び資金調達に係る金利変動リスク、為替変動リスクを回避するため為替予約取引、金利スワップ取引を行っております。

そのため、実需取引を原則とし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(退職給付引当金・前払年金費用)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

① 退職給付引当金	6,917百万円
② 前払年金費用	3,694百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付引当金及び前払年金費用は、数理計算上の仮定に基づいて計算しております。主要な仮定は、割引率及び年金資産の長期期待運用収益率であり、割引率は、支払見込期間に対応する社債利回りを基に決定しております。

また、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を基礎として決定しております。

主要な仮定である割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付引当金及び前払年金費用に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 190,233百万円

(2) 保証債務

関係会社銀行借入金等保証 3,098百万円

(3) 偶発債務

当社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社が製造する製品の一部につき、その製造過程で実施すべき検査の一部において、お客様の要求仕様から逸脱する検査数値を、関連仕様の範囲内に収まる数値とするなどの不適切な行為が行われていたことが2022年5月に社内調査により判明し、外部弁護士から構成される特別調査委員会の調査報告書を2022年11月に受領しました。

つきましては、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、当事業年度の計算書類には反映しておりません。

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権	25,691百万円
② 長期金銭債権	6,276百万円
③ 短期金銭債務	11,674百万円
④ 長期金銭債務	16百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売 上 高	32,455百万円
② 仕 入 高	45,250百万円
③ 営業外取引高	6,581百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度末株式数
発行済株式		
普通株式	74,408,985	74,415,909
合 計	74,408,985	74,415,909
自己株式		
普通株式	804,900	805,130
合 計	804,900	805,130

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,532百万円	48.0円	2025年3月31日	2025年6月24日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	3,238百万円	44.0円	2025年9月30日	2025年12月11日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2026年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,533百万円	利益剰余金	48.0円	2026年3月31日	2026年6月23日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、固定資産減損損失、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金等であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	日本製鋼所M&E 株式会社（注）1	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 設備の賃貸借	設備の賃貸 （注）2	5,318	未収入金	641
				貸付金の返済 利息の受取 （注）3	32	貸付金	5,000
子会社	日鋼YPK商事 株式会社	所有 直接100%	製品の販売等 役員の兼任	当社機械製品 等の販売 （注）2	15,288	売掛金	6,085
子会社	日鋼テクノ 株式会社	所有 直接100%	製品の加工等 役員の兼任 設備の賃貸借	当社機械製品 の機械加工・ 熱処理・製缶 等（注）2	10,213	買掛金	1,150
子会社	株式会社ジャスト	所有 直接100%	役員の兼任 設備の賃貸借	当社製品用部 品の調達 （注）2	15,694	買掛金	1,356
子会社	室蘭銅合金 株式会社	所有 直接51%	役員の兼任	債務保証 （注）4 保証料の受取	2,025 3	未収入金	3

- （注）1. 日本製鋼所M&E株式会社は2026年4月1日付で当社に吸収合併されております。
- （注）2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場価格・総原価等を勘案して個別に交渉のうえ決定しております。
- （注）3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的な利率で定めております。
なお、担保の提供は受けておりません。
- （注）4. 室蘭銅合金株式会社における金融機関からの借入金に対し、当社が債務保証を行っております。
なお、当該債務保証に対して保証料を受領しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 2,142円52銭
- ② 1株当たり当期純利益 211円30銭

10. 後発事象に関する注記

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、当社の完全子会社である日本製鋼所M&E株式会社（以下、「M&E社」という。）を、吸収合併することを決議し、2026年4月1日付でM&E社を吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 日本製鋼所M&E株式会社

事業の内容 素形材製品等の製造・販売、エンジニアリング事業ほか

(2) 合併契約締結日

2026年1月19日

(3) 企業結合日

2026年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、M&E社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社日本製鋼所

(6) その他取引の概要に関する事項

① 2020年4月に実施した組織再編の目的と現況

当社グループは、2011年3月の東日本大震災以降に事業環境が大きく悪化し、収益力の改善が課題となっていた素形材・エンジニアリング事業（旧「素形材・エネルギー事業」）について、同事業の規模を維持した上で安定黒字体制を確立するため、2020年4月に室蘭製作所を中心として、過去に機能分社を行った子会社4社を対象とする組織再編を行い、M&E社を設立しました。

その後、M&E社は、事業の一体運営による生産の効率化、素形材・エンジニアリング事業の高収益化を目的とした製品ポートフォリオの見直しなど、収益構造の改革を進めた結果、素形材・エンジニアリング事業の資本収益性は大きく改善し、組織再編の目的であった安定黒字体制を確立しております。

② 本合併の目的

- ・素形材・エンジニアリング事業の持続的成長
- ・グループ内シナジー創出の加速
- ・コーポレート・ガバナンスの更なる強化

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「2－4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

12. その他の注記

国庫補助金により取得した資産の取得原価から控除している圧縮記帳額

建	物	131百万円				
構	築	物	126百万円			
機	械	装	置	2,572百万円		
車	両	運	搬	具	35百万円	
工	具・器具・備品	613百万円				
建	設	仮	勘	定	54百万円	
無	形	固	定	資	産	52百万円